

運動等の体験活動（A G）などの集団支援のほか、市町村等への技術援助など、きめ細かい支援を行っております。

また、ひきこもりの事例の引継ぎ時に行われる調整会議や、市町村や関係機関担当者を対象としたひきこもり支援者研修会等を通じて、身近な支援機関である市町村等へのサポートの充実を図り、本県の支援体制づくりに引き続き取り組んで参ります。

4 訪問（アウトリーチ）支援施策の充実について

本県では身近な地域での支援を強化するため、ひきこもり地域支援者の資質向上と市町村の支援体制づくりの促進を目的とし、ひきこもり地域支援者を対象に「基礎研修」及び「応用研修」を行っております。

更に、市町村がひきこもりサポーターの養成及び派遣を円滑に行うことができるよう、本年度は「モデル事業」を実施し、養成や派遣に関する標準的な手引書を作成して、市町村の取組の推進を図って参ります。

5 ひきこもり支援拠点（居場所、相談窓口）づくりの実施と充実について

ひきこもり支援拠点づくりについては、市町村を主体とした取組が進められているところです。

県では、先進的な取組を他の市町村に波及できるよう、「ひきこもり支援検討会議」等での情報発信や取組の推進についての働きかけを行い、市町村における支援体制の充実を図つて参ります。